岩手県内部統制基本方針

県は、効率的な業務遂行や事務処理の適正性・透明性を確保するため、地方自治法第150条第1項に規定する内部統制に関する方針を定め、次の取組を推進します。

第1 内部統制の目的と取組方向

次に掲げる内部統制の目的を達成するよう、組織的に取り組みます。

(1) 業務の効率的かつ効果的な遂行

業務目的の達成に向け、効率的かつ効果的に業務を遂行するため、リスクの分析や自律的なチェック機能、業務プロセスの可視化に取り組みます。

(2) 財務報告等の信頼性の確保

財務報告や政策の実施状況に関する報告等の信頼性を確保するため、適正な手続きによる 報告等の作成、情報の適切な保管及び管理に取り組みます。

(3) 業務に関わる法令等の遵守

業務に関わる法令その他の規範を遵守するため、コンプライアンスや公益通報制度の活用 に取り組みます。

(4) 資産の保全

県が保有する財産や行政情報は県民が共有する資産であり、有効な利活用と、適正な手続きに基づく取得、使用、処分等により、その保全に取り組みます。

第2 内部統制の対象事務

内部統制の対象事務は財務に関する事務とします。

第3 内部統制の有効性の確保

内部統制を組織的に推進し、有効に機能するよう、次のとおり取り組みます。

(1) 全庁的な推進・評価体制の構築

副知事を実務責任者とする全庁的な推進・評価体制を構築します。

(2) 評価報告書の作成及び公表

内部統制の整備状況及び運用状況について毎年度評価し、県民に公表します。

(3) 監査委員との連携

監査委員と、内部統制に関する情報共有や意見交換等を行い、連携を図ります。

第4 内部統制の見直し

内部統制の整備及び運用に係る評価結果や監査委員からの意見等を踏まえ、柔軟に内部統制 の見直しを行います。

令和2年1月29日

岩手県知事

達增拓也

出所:岩手県内部統制基本方針(令和2年1月29日 岩手県)

添付資料 5. 内部統制評価報告書

令和2年度 岩手県内部統制評価報告書

県は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第150条第4項の規定に基づき、次のとおり報告書を作成しました。

1 内部統制の整備及び運用に関する事項

「岩手県内部統制基本方針」(令和2年1月29日改定。以下「基本方針」という。)を策定 し、当該方針に基づき財務に関する事務に係る内部統制の取組を推進しています。

内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、 その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。内部統制の目的の達成を阻害する全て のリスクを防止し、又は当該リスクの顕在化を適時に発見することができるよう、内部統制の 取組を適宜見直しながら、推進します。

2 評価手続

令和2年度を評価対象期間とし、令和3年3月31日を評価基準日として、基本方針第2に 規定する対象事務(財務に関する事務)に係る内部統制の評価を実施しました。

3 評価結果

上記の評価手続により全庁的な評価を実施したところ、不適切な事務処理(支払事務を遅延したため私費により全額支払ったもの、児童扶養手当の受給資格の喪失を知りながら適切な対応を怠ったもの、奨学金受給申請事務の適切な対応を怠ったもの及び河川等の占用手続などの各種事務の適切な対応を怠ったもの)の重大な不備が把握された所属があったことから、当該所属における内部統制は有効に運用されてはいなかったと考えます。なお、当該所属においては、再発防止策を講じたところですが、引き続き、より一層の適切な事務執行が図られるよう、関係部局と連携の上、取り組む必要があります。

また、その他の所属においても、対象事務の不備(職員手当の支給額の誤りや重要物品の登録漏れなど)が把握されたところですが、既に対応策を整備し、リスクマネジメントの強化につなげていることから、内部統制は概ね有効に運用されていたと考えます。今後においても、再発防止に向け、より一層の適切な事務執行が図られるよう、取り組む必要があります。

4 不備の是正に関する事項

上記の重大な不備等については、把握後、対応を行ったところですが、リスクマネジメント の強化を図るため、今後においても、不備等の情報の共有や研修の実施など再発防止に取り組 みます。

> 令和3年8月5日 岩手県知事

> > 建增拓也

出所:令和2年度岩手県内部統制評価報告書(令和3年8月5日 岩手県)

個別施設計画(個票)

			III ///	// HA HI	_ \	// /							
番	号		1	策定年月	令和2年1	12月	最終	更新	令和2年12月	1			
施	設名	i	旧松尾鉱山鉱害防止施設				財産	区分	行政財産				
所	在地	b	八幡平市松尾寄木第一地	割1番地先			敷地	面積	45, 216. 00	m²			
都市	可信	区均	都市計画区域外	防火地域	指定なし	用途	地域		指定なし				
	都市計画区域 都市計画区域外 防火地域 指定なし 用途地域 指定なし 【設置目的】 旧松尾鉱山から発生する坑廃水を中和処理するため、五省合意に基づく国の補助事業に より、昭和57年に設置されたもの。												
長几 与	# D 4	ر ا	[旅歌椰油]										

設置目的 【施設概況】 ・概況等 本施設は施設集中管理装置室や会議室等を備えた管理棟及び各種資材を格納する資材倉庫を含む各種槽及び設備等から構成されている。

1		建物の概要					
番	号:名称	1: 管理棟	2: 中和処理施設	3: 資材倉庫			
7	構造	RC 造	S 造	S 造			
	階 数	地上 2 階 地下 1 階	地上 1 階地下 階	地上 2 階 地下 階			
剪	とエ年	西暦 1979 年 3 月	西暦 1980 年 3 月	西曆 1983 年 10 月			
建	築:延床	323. 36 m ² 995. 12 m ²	5, 439. 67 m ² 5, 883. 31 m ²	373, 33 m ² 460, 70 m ²			
	受変電	配電盤(屋内形):油圧:高圧	配電盤(屋内形):油圧:高圧	配電盤(屋内形):低圧			
主	発 電	屋内形:ガソリン	屋内形:ディーゼル、ガソリン	原動機:ガソリン			
±	警報	自動火災報知設備P型・非常ベル・非常放送	自動火災報知設備P型・非常ベル・非常放送				
1	その他	拡声設備、映像・音響装置、	拡声設備、映像・音響装置、				
な		テレビ共聴受信設備、監視カメラ設備	テレビ共聴受信設備、監視カメラ設備				
	冷暖房	温水方式					
設		局所冷房方式					
**	給水	水道直結方式:河川水利用	水道直結方式:河川水利用	施設水道直結方式:川水取水			
		浄化槽		浄化槽			
備	77.0	局所式、温水発生器:暖房ボイラを兼用	1771 - 41-2177	1,71518			
		粉末消火	屋内消火栓、消火ポンプユニット				
利	OR Advers date	365日 24時間	365日 24時間	365日 24時間			
1		見学者数年間1,000人以上	見学者数年間1,000人以上	見学者数年間1,000人以上			
用		維持管理に係る職員数24名		発子名数年间1,000人以上 維持管理に係る職員数24名			
状	職員	推打自在に赤る城員数24名	維持自在に係る概員数24名	が日生に赤る根点数24石			
況	4以 與						
老	劣化度調査						
朽	定期	ボイラーの定期点検(年1回)	中和処理施設の係る機械類の点検補修				
化	点検						
(D)	修繕	事務室間仕切り・床改修、融雪設備装置、	屋根塗装、外壁補修・塗装				
状	工事	トイレ改修、玄関階段補修 ほか					
況	特記	7.					
\vdash	建物性能	中	中	中			
優	劣化:年数	低: C異常有(要調査) 中	低: C異常有(要調査) 中	低: C 異常有(要調査) 中			
	利用度	高	高	高			
先	1次評価	維持管理	修繕・改修	維持管理			
	重要性	85: 代替施設無	85: 代替施設無	85: 代替施設無			
度	見通し	-15: 多用途使用見込み無	-15: 多用途使用見込み無	-15: 多用途使用見込み無			
_	2次評価	I (60点以上)	I (60点以上)	I (60点以上)			
総	合判定	維持管理 優先度2	修繕・改修 優先度2	維持管理 優先度2			
ı		当施設は、新中和処理施設の運転	耐震化工事の進捗率が72.9% (R2	経年劣化は進行しているが、大規			
1		管理を行う重要施設であり、施設 の稼働に支障がないよう日常点検	末) に留まっていることから、早 期完成に向け事業推進を図る必要				
1	評価	や定期点検を通して適正に維持管	がある。また、処理施設の稼働に	続していく。			
	結 果	理を実施してきている。今後も施	支障がないよう日常点検や定期点				
		設の劣化状況の把握に努め、適切 な維持管理を実施していく必要が	検を通して適正な維持管理を継続 していく必要がある。				
		な維持官理を美越していて必要がある。	していて必要がある。				

個別施設計画(個票)

番号	1	策定年月	令和2年12月	最終更新	令和2年12月
施設名	旧松尾鉱山鉱害防止施設	•		財産区分	行政財産

2 対応方針

(1) 施設全体の方針

ア 社会経済情勢等の変化への対応

当施設は、北上川の水質を守るため、365日24時間施設を稼働させる必要があり、欠くことのできな い施設である。近年では、持続可能な社会 (SDGs) に向けた取り組みが求められており、従来の環境保全という目的に加え、生涯学習のフィールドとして、施設の存在意義が高まってきており、施設の長寿 命化は必須である。

イ 公共施設の有効活用

環境学習の一環として、施設見学時に一般公開し、生涯学習のための活用を図っている。

(2) 施設内建物ごとの方針

区	分	方	針
庁舎		(1)施設全体方針に同じ。	

3 長寿命化等対策の内容と実施時期

(1) 長寿命化等対策の方向性

- ・建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも県が保有し維持管理することが適当であることから、計画的に長寿命化を実施する。 ・計画的な維持管理と長寿命化の推進により、施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコスト
- の縮減・財政負担の平準化に取り組む。

(2) 対策の内容

(乙) 对果以	MA				
区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
庁舎等		・沈砂池建屋補修・管理棟外壁補修・トラックスケール建屋外壁補修			·酸化槽等建 屋屋根補修

/2) 標質収集

(3)	似昇栓質							
	百万円							
【保	全費概算費用	月内訳(令和2年度((2020年度)	~令和32年度	(2050年度))]	(単位:百万円)
【概	算費用内訳】		【財源内訳】					
修繕	費	202	国庫補助	151	一般財源	51		
建築		162	"	121	"	41		
電気	設備	162	"	121	11	41		
機械	設備	106	"	79	"	27		

出所:環境保全課作成資料

添付資料7.シカ・イノシシ捕獲数の推移

			シ	カ					イノ	シシ		
			捕獲数	枚(頭)					捕獲数	数(頭)		
	H30 (うち指	定管理)	R1 (うち指	定管理)	R2 (うち指	定管理)	H30 (うち指	定管理)	R1 (うち指	定管理)	R2 (うち指	定管理)
盛岡市	512	413	679	570	994	822	5	5	3	1	14	8
八幡平市	53	43	27	20	35	26	0	0	0	0	1	1
雫石町	2	1	11	5	90	3	14	6	21	10	54	10
葛巻町	168	79	164	111	256	206	0	0	1	1	6	6
岩手町	140	96	136	97	251	155	0	0	0	0	1	0
滝沢市	0	0	15	9	3	3	0	0	0	0	21	15
紫波町	80	30	106	51	174	87	1	1	5	0	7	0
矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥州市	471	248	500	255	633	250	43	28	69	45	127	41
金ケ崎町	3	0	6	0	7	3	0	0	1	0	3	3
花巻市	502	55	441	42	1,333	174	3	0	17	0	53	0
遠野市	2,492	930	3,065	1,002	4,282	1,679	0	0	0	0	9	1
北上市	7	5	6	3	15	9	3	1	12	8	26	14
西和賀町	3	0	0	0	0	0	6	4	0	0	4	2
一関市	458	189	600	332	1,044	557	110	64	136	83	236	79
平泉町	6	0	16	7	23	7	39	11	50	24	57	11
釜石市	1,383	318	1,597	159	1,884	471	0	0	2	0	0	0
大槌町	69	10	267	29	413	53	0	0	0	0	1	0
宮古市	637	292	908	407	1,567	1,020	0	0	4	4	1	1
山田町	39	24	25	8	31	11	0	0	0	0	0	0
岩泉町	283	20	531	5	930	46	1	0	0	0	8	0
田野畑村	10	0	11	0	18	0	0	0	0	0	1	1
大船渡市	2,057	621	2,156	631	2,274	944	0	0	1	0	1	1
陸前高田市	1,486	627	1,269	504	2,010	861	9	9	10	6	8	5
住田町	1,428	433	1,527	328	2,070	656	4	1	3	0	9	3
久慈市	59	36	96	54	98	53	0	0	1	1	3	3
普代村	19	12	27	17	41	31	0	0	0	0	0	0
野田町	9	9	9	5	22	21	0	0	0	0	0	0
洋野町	39	28	82	61	81	58	5	3	8	5	7	4
二戸市	57	32	70	47	70	47	0	0	0	0	1	1
軽米町	12	0	22	9	13	11	0	0	2	2	1	1
九戸村	5	0	6	0	12	3	0	0	0	0	0	0
一戸町	49	44	45	26	57	35	0	0	0	0	2	2
県全体	12,538	4,595	14,420	4,794	20,731	8,302	243	133	346	190	662	213

出所:自然保護課作成資料

一般財団法人クリーンいわて事業団 No. 8

I 法人の概要

1 基本情報

令和3年7月1日現在

法人の名称	一般財団法人クリーンいわて事業団		所管部室·該		環境生活部 資源循環推進課			
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関	する法律	代表有職・E		理事長 中居 哲弥			
設立年月日 (公益法人への移行年	平成3年11月11日	事務所の所在地	〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字大沢田113 0197-35-6700					
月日、統合等があった	(平成24年4月1日一般財団法人)	電話番号						
場合、その年月日、相 手団体の名称等)	移行)	HPアドレス	http://	www.iwate	ecln.or.jp/			
資(基)本金等	10, 200, 000 円	うち県の出資等 ・割合		3	, 300, 000 円 32. 4%			
設立目的	産業廃棄物の適正な処理その他廃棄 生の向上に寄与することを目的とす		を行うこ	とにより、堺	民の生活環境の保全と公衆律			
事業内容	(1) 産業廃棄物の処理に関する事業 (2) 市町村の委託を受けての一般財 (3) 産業廃棄物の適正処理技術の研 (4) 廃棄物の減量化及びリサイクリ (5) 施設周辺の自然環境保全及び利 その他この法人の目的を達成す	を棄物の処理に関する 所究指導に関する事業 レの推進・普及に関す も少動植物の保護に関	を る事業 関する事業					
常勤役員の状況	合計 1名 う	ち県現職	0名	うち県OB	1名			
	平均年収 6,332 千円 平	The state of the s	65.0 才	※令和2	年度実績			
常勤職員の状況		ち県派遣		うち県OB	0名			
	平均年収 4.884 千円 平	均年齢	41.5 才	I ※令和 2	年度実績			

県施策推進における法人の役割

- 【廃棄物処理事業】管理型最終処分場「いわてクリーンセンター」における産業廃棄物の受入れによる自県内処理及び適正 処理の推進並びに産業廃棄物処理に対する県民の信頼感の醸成
- 【次期最終処分場整備事業】「いわてクリーンセンター」の後継となる次期最終処分場の着実な整備による産業廃棄物の適 正処理体制を継続し、自県内処理に寄与

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について 管理型産業廃棄物最終処分場は、本来、産業廃棄物の処理責任を有する民間が整備するものですが、過去に産業廃棄物の不適 正処理が数多く発生したため、民間による新規整備がほとんど進まなくなりました。そこで、公共の信用力、安全性等を活用し た管理型処分場の整備が必要になりました。このような状況の下、本県唯一の管理型処分場である「いわてクリーンセンター」 は、公共関与型最終処分場として適正な管理運営の下、地域の安心安全と本県の産業活動の振興に貢献しています。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について 産業廃棄物の最終処分は、日々異なる性状のものを適正に埋立処分し、その後も長期にわたり維持管理していく必要があります。そのため、専門的知識を有した職員を配置し、随時、処分料収入を確保しつつ必要な時期に資金を投入し、施設改善等をしながら地域の安心安全に寄与するとともに、様々な処理需要に柔軟かつ適正に対応していく必要があります。県直営ではこのような柔軟性を有した運営が困難となっています。

4 連携・協働のあり方

本法人は、公共関与による「いわてクリーンセンター」の運営と、その後継となる「次期産業廃棄物最終処分場」の整備を進 めており、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与しています

県は、これらの施設を活用して産業廃棄物等の適正処理及び自県内処理を推進するとともに、本法人が展開する事業につい て、連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	廃棄物の適正処理 (埋立基準・排水基準の遵守)	① 基準超過0日	基準超過0日	基準超過0日	基準超過0日
取組内容	どを行う。	集物を適正に処理するとともに、処理施設の日			
課題	係法令や作業標準書を順守し、廃棄物	例処理施設の維持管理に努めているため、これ	までに排水を	8準等を超過した実 線	はない。
2	事業目標 自県内処理推進への貢献 (管理型産業廃棄物の受入)	目標値《令和2年度》 ① 40,000トン/年間	<u>実績</u> 47, 074トン	《令和3年度》 40,000b>/年間	《令和4年度》 40,000トン/年間
取組内容	排出事業者への受託条件等の情報提供	共、迅速な契約処理、適切な搬入予約の受付な	どを行う。		
課題	受入実績は、過去2年間【平成30年度 り、順調に推移している。	度(47, 784トン)、令和元年度(47, 139トン)	】の実績と同	司様、目標値を約7千	・トン、上回ってお
3	事業目標 いわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備 (建設工事に向けた作業の推進)	目標値《令和2年度》 ① いわてクリーンセンターの後継となる次期最終処分場の着実な整備の推進	実績 100%		《令和4年度》 いわてクリーンセンターの後 艇となる次期最終処分場の常 実な整備の推進
	次期処分場土木施設建設工事の発注に	寺期までに次期最終処分場の供用ができるよう に向けた準備として、関係法令に基づく許可 道路占用許可、土地の形質変更届出等に着手し	(廃棄物処理)		農地転用)を取得し
	めている。建設工事の着手には、直接	阝(伐木、土工、仮設調整池の整備)に着手し 接影響しないものの、令和2年度内に取得予定 閉の用地取得に向けて引き続き関係機関と調整	であった次排		

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
	長期借入金残高の縮減 (次期処分場整備分を除く)	① 残高率 7.5%	残高率 7.5%	残高率 0%	
取組内容	資金の収支状況を的確に把握する	とともに、資金繰表を作成して適切な資金管	管理を行い、償還	予定表に沿って長期	借入金の返済を行う。
課題	第Ⅱ期処分場の整備に伴う長期借 る予定である。	入金(約18.2億円)については、令和2年原	隻までに(約16. 9	(億) を返済しており	、令和3年度で完済す
2	経営改善目標	目標値《令和2年度》	実績	《令和3年度》	《令和4年度》
2	経営改善目標 適切な資金管理 (維持管理積立金の積立)	目標値《令和2年度》 ① 積立率 77%	実績 積立率 77%	《令和3年度》 積立率88%	《令和4年度》 積立率100%
2 取組内容	適切な資金管理	① 積立率 77%	積立率		

皿 役職員の状況

1 役員(令和3年7月1日現在)

(単位:人)

		ŕ	和元年的	Œ			令和2年度				令和3年度				
		県現職	県現職	県OB	その他		県現職	県現職	県OB	その他		県現職	県現職	県OB	その他
常勤	1			1		1			1		1			1	
非常勤	7		1	1	5	7		1	1	5	7		1	1	5
āt	8		1	2	5	8		1	2	5	8		1	2	5

※役員には監事を含む。

2(1) 職員 (令和3年7月1日現在)

(単位:人)

			f	5和元年1	E			•	命和2年	ŧ			令和3年度					
			プロパー	県派遣	県OB	その他		ブロバー	県派遣	県OB	その他		プロバー	県派遣	県OB	その他		
17/4/2017/50	管理職 (後員兼務)	2	1	1			2	1	1			2	1	1				
市到	一般職	5	3	2			7	3	4			9	5	4				
	小計	7	4	3			9	4	5			11	6	5				
非常勤	管理職 (役員兼務)																	
非帝却	一般職	6				6	6				6	8				8		
	小計	6				6	6				6	8				8		
計		13	4	3		6	15	4	5		6	19	6	5		8		

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数 令和元年度 3人 令和2年度 5人 令和3年度

※管理職:課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー:法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他:プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2)	職員の年齢	構成(全	1和3年	57月1	日現在	:)	(単位:人)		
		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	ät	- march
かまり	(0) 1田 B(0)				1	1			,

		THE PERSON NAMED IN COLUMN 1								
			19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	āt	
常動	管理	里職				1	1		2	
		プロパー				1		П	1	
		県派遣					1		1	
		県OB								
		その他								
	一般職				5	1	3	П	9	
		プロパー			3	1	1	П	5	
		県派遣			2		2		4	
		県OB								
		その他								
	計				5	2	4		11	

法人説明欄 「役職員数の状況について」 定年退職者の補充や次期最終処分場の運営に係る人員の確保のため新規に職員を採用した。

〔県の関与の状況について〕 次期最終処分場整備を円滑に進めるため県から5名派遣されている。

[職員の年齢構成について]

30歳台から60歳台にかけて均等に配置されている。

Ⅳ 財務の状況

(単位:千円)

75500		RA	32 at 20.00 pts	会和三年度		mm (-2-4=)	Т
55	45 Ph	区分		7, 205, 683	令和2年度 8,189,229		ł
	資産	N. 128 (A)	6, 804, 541				1
貸借対限表	流	助資産		1, 917, 861			1
		うち現預金	1, 580, 455	1, 778, 134		624, 093	1
		うち有価証券	0	0	0	0	l
10000	固	定資産	5, 080, 018	-,,		322, 694	l
		基本財産	10, 200			0	l
1000		うち投資有価証券	0	0	0	0	l
借対照		特定資產	2, 504, 392	2, 536, 389	2, 576, 231	39, 842	1
		うち投資有価証券	0	0	0	0	l
		その他固定資産	2, 565, 426	2, 741, 233	3, 024, 085	282, 852	
		うち投資有価証券	0	0	0	0	1
	負債		2, 725, 246	3, 085, 054	3, 958, 970	873, 916]
	SACRETON STREET	助負債	340, 506	311, 498	403, 932	92, 434	
		うち有利子負債	154, 400			▲ 17, 600	1
	(8)	定負債	2, 384, 740			781, 482	1
2002		うち有利子負債	829, 476			538, 085	1
25	正味財		4, 079, 295	_		109, 630	4
55738	1000 mm	定正味財産	581, 165		564, 052	85, 865	1
	9200000	と正味財産 役正味財産	3, 498, 130			23, 765	1
00	MARKE MESS.	以此外附 建		令和元年度		增減 (令2-令元)	ł
50	红色加	*					ł
	経常収		1, 228, 840			_	1
100	経常費		843, 363	993, 168		154, 403	1
		業費	833, 473			155, 399	1
STORES		うち人件費	45, 525			17, 329	l
		うち支払利息	12, 475	_	.,	▲ 2, 257	l
3	曹:	理費	9, 890			▲ 996	l
		うち人件費	7, 349	7, 427	6, 938	▲ 489	l
	CONTRACTOR	益等增減額	0			0	l
È	当期	経常増減額	385, 477				l
883	経常外	収益	39, 481	2, 465	7, 768	5, 303	
3	経常外	費用	265, 634	233		160	
	当期	経常外増減額	▲ 226, 153	2, 232	7, 375	5, 143	I
193355	法人税.	、住民税及び事業税	14, 869	22, 260	▲ 34, 713	▲ 56, 973	
	当期一	設正味財産増減額	144, 455	144, 313	23, 765	▲ 120, 548	
	当期指	定正味財産増減額	▲ 115, 755	▲ 102, 979	85, 865	188, 844	1
	正味財	産期末残高	4, 079, 295	4, 120, 629	4, 230, 259	109, 630	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	增減(令2-令元)	内容
	長期貸	付金残高	812, 386	ELECTRICAL PROPERTY.	BEAT STORY OF THE PARTY OF THE	District Control of the Control	公共関与型產業廃棄物最終処分場施設整
100	NAME OF TAXABLE PARTY.	付金実績(運転資金)	0				
1	POWER PROPERTY AND ASSESSMENT OF THE PARTY ASSESSMENT OF THE P	付金実績(事業資金)	0			0	
2	STATE OF THE PARTY	質(残高)	445, 600	291, 200		▲ 154, 400	第Ⅱ期最終処分場整備費
才 友	CARCAGO AND	(運営費)	0			134,400	
ĝ		(事業費)	0			177 437	公共関与型産業廃棄物最終処分場施設整
1	***	(指定管理料除く)	0	-	,	_	第八回了王在东西来彻底将起刀喝跑欧盟
200	指定管:	7.10.1077-11711X-17-1011-72-10012-17-17-17-17-1	0	0			
50	STATE OF THE PARTY AND ADDRESS.			-	-		
000	その他		177 cft 20 der PE				
55	072	+44 (4)	DESCRIPTION OF THE PROPERTY OF	SHE OF STREET	令和2年度	Laboratoria de la constante de	
		本比率 (%)	60. 0				=正味財産/総資産×100
02210	流動比		506. 5				=流動資産/流動負債×100
1		負債依存度(%)	14.5	15. 2	19.7		=有利子負債/総資産×100
	Or posterior by the base	率 (%)	1.2	1.1	0.8		=管理費/経常費用×100
	200000000000000000000000000000000000000	比率 (%)	6.3			_	=人件費/経常費用×100
	NAME OF TAXABLE PARTY.	算度 (%)	114. 4				=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経
	総資本	当期経常増減率(%)	9. 5	4. 0			=当期轻常增減額/正味財産期末残高×10
			平成30年度	令和元年度	The state of the s	增減(令2-金元)	
初	評価		A	A	В		A(100.0), B(70.0), C(40.0), D(20.0)

法人 説明欄 「貸借対照表・正味財産増減計算書について〕 次期最終処分場整備に係る借入金の増により、負債が増加している。 浸出水発生量の増に係る対策費用の増等により、当期経常増減額はマイナスとなっている。

〔県の財政的関与について〕 次期最終処分場整備に係る補助金の交付を受けている。

(財務指標・財務評価について) 借入金の増により自己資本比率の低下及び有利子負債依存度の増加となっている。 事業費の増により独立採算度及び総資本当期経常増減率の低下となっている。

V 法人及び所管部局の評価

県施策と法人との連携・協働

県施策の推進に

当法人が運営する「いわてクリーンセンター」は、県内で不足している処理施設の部門を補い、処理困難な廃棄物の最終的な受け皿として必要不可欠な施設となっており、産業廃棄物の自県内処理の推進、処理体制の確立により適正処理の推進及び不法投棄の防止を図ることにより県民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共関与による管理運営を通じた廃棄物処理への信頼感の醸成に寄与している。

管理型最終処分場の県内シェアの9割強を占め、いわて県民計画(2019~2028)において災害時にあっても県内で適切な廃棄物処理を推 管部局 進するために安定した運営が求められている。また、産業界からの法人に対する社会的要請は強いものであり、県の施策に十分に貢献し ているものである。

民間団体との代替性及び役割分担について

当法人は、産業廃棄物処理のモデル施設として、民間誘導の役割を担ってきているか、官理室取終処力場により、「成民間上来によった。 がいまだ困難な状況にあり、管理型産業廃棄物については新たに最終処分場を整備し、廃棄物処理事業を継続していくこととしている。 産業廃棄物処理のモデル施設として、民間誘導の役割を担ってきているが、管理型最終処分場については民間企業による整備

所 管理型産業廃棄物最終処分場は、本来、産業廃棄物の処理責任を有する民間が整備するものだが、過去に産業廃棄物の不適正処理が数多 管 く発生したため、民間による新規整備がほとんど進まなくなった。そこで、ハサの信用力、中央に対して、 □ 五五五元の元本が成立に入り割い、ケイ、在本の元本の公元は具立と下り、○ 日本の一世間りのものだか、地域に住産来除来物の小型正処理が数多く発生したため、民間による新規整備がほとんど進まなくなった。そので、公共の信用力、安全性等を活用した管理型処分場の整備が多要となった。このような状況の下、本県唯一の管理型処分場である「いわてクリーンセンター」は、公共関与型最終処分場として適正な管理運営の下、地域の安心安全と本県の産業活動の振興に貢献している。

2 自律的マネジメントの促進

組織マネジメントの確立について 組織マネジメントの確立について 当法人の長期経営計画に沿って適正な人員体制や年齢構成を図るため職員採用活動を行っている。また、年度当初の事業計画において各 職員ごとの研修計画を作成し、実務研修等を受講することにより事務・技術能力が向上するなど人材育成が図られている。 いわてクリーンセンターの管理運営、公共関与型次期産業廃棄物最終処分場の整備等における困難な事務について、県職員の派遣・応援

により円滑に事業を進めている。

- 長期経営計画・中期経営計画等を踏まえ、必要最小限の規模の組織で柔軟な対応を行っており、組織体制は十分に整備されている。人材 育成や能力開発については、各種研修の機会を捉えて各職員が積極的に研修会等を受講している。また、県の誘因による公共関与型次期 産業廃棄物最終処分場の整備等については、県職員の派遣・応援により円滑に事業を進めている。 局

リスク管理体制の強化について 関係法令や「環境マネジメントシステム」の遵守による経営を基本としており、マニュアル、職場内研修等によるコンプライアンスの周 知のほか公認会計士や社会保険労務士による財務や労務管理に係る指導を受けており、リスクマネジメントが確保された状況になってい 法 L

リスクマネジメントについては、対応マニュアルや管理体制が整備されており、訓練も実施されている。コンプライアンス対策について は、職場内研修等の実施により徹底されていると認められる。

健全経営の維持・確保

経営改善について 廃棄物受入期間中において整備資金借入金を完済する見込みになるとともに埋立終了後における水処理施設等の維持管理に係る資金が確 法 保されることにより、現施設において廃止に至るまで適切な運営が図られる見通しである。

所管部 次期最終処分場整備分を除く長期借入金について令和3年度中に完済する見込みであるとともに、維持管理積立金を順調に積み立ててお り、廃止に向けた維持管理も適切に行うことができる見込みであることから、法人の評価は適切であると認められる。

県の人的・財政的関与について

(2) 無の人的、別成的個子について、 所 人的関与について、県の「産業廃棄物処理モデル施設整備事業」として、中立な立場の者が、公益的な視点により、事業団の運営状況を 管 監視し、もって県の施策に資すること、次期処分場の整備は県が誘因したこと等から、県は職員を派遣し、派遣法第6条第2項の趣旨に 部 沿い、県が給与を支給している。財政的関与について、次期処分場の整備は県の誘因したこと等により、支援の項目(基本計画の策定、 局 環境影響評価、建設工事経費等)に応じて補助及び有利子、無利子の貸付を行っている。

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金(運営費)を受けている場合に記載。

情報公開の推進について ホームページを開設し、施設概要、利用案内、事業概要等の情報提供を行っている。また、産業廃棄物についての解説や環境測定結果の ほか、入札情報や県の支援状況等についても随時追加し充実を図っている。

産業廃棄物処理モデル施設として、インターネットサイトにより、各種情報の公開を行っているほか、住民説明会を開催し、積極的に情 報公開を行っていると認められる。

102

VI 統括部署 (総務部) の総合評価

取り組むべきこと (指摘事項)

・事業目標として設定している「廃棄物の適正処理(埋立基準・排水基準の遵守)」及び「自県内処理推進への貢献(管理型産業廃棄物の受入)」について、法人として日々経営努力を行っていることは推察されますが、取組内容欄に記載されている内容は、法人が行っている事業の概要の説明に終始しており、令和2年度に法人が目標達成のために取り組んだ具体的な実績の確認が困難となっています。取組内容欄に記載する内容は、PDCAサイクルの(実行)の内容に該当し、適正なC(評価)が実施されるために重要な情報となるもので 法 す。そうした趣旨を踏まえて、取組内容欄を記載する必要があります。 ・経営改善目標についても、上記と同様、評価対象年度に法人が目標達成のために取り組んだ実績が具体的に確認できるような記載内容 とする必要があります。 人 2 ・法人では、令和6年度までの竣工に向けて、いわてクリーンセンターの後継となる次期最終処分場の整備を推進しています。これに関して、事業目標として設定している「いわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備(建設工事に向けた作業の推進)」についてですが、現状では、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要です。中期経営計画策定の際に、計画期間における毎年度の目標進捗率を目標値として設定する等、目標値設定の対策をよっな事状とはませ 管部局 の改善を行う必要があります。 ・法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員 の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に 則って、県の関与の必要性及び妥当性(関与の手法、程度、期間等)を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要がありま す。 所管部局2

過去の指摘事項に対する取組状況 会和元年度指摘事項[] 2

		指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法	1	① 今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	実施済	① 平成31年3月に策定した長期収支計画(いわてクリーンセンターに係る中・長期整備、維持管理及び次期最終処分場整備、運営経費を考慮)を確実に推進している。また、月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行っている。	R2. 3
Α	2	② 公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要があります。	取組中	② 次期最終処分場の整備に当たり、長期収支計画を確実に推進するとともに、適切な資金管理を行っている。また、事業用地については、引き続き用地交渉等の手続きを進めて、令和2年度内の取得を目指す。	R2. 8
所管部局	1	公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、法人の資金収支に留意して適切な 指導監督を行う必要があります。	実施済	次期最終処分場整備を踏まえた長期収支計画を策定した うえで、短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入 金の償還を計画どおり行った。	R2. 3

【会和 2 年度歩塔車賃】

		指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1	適切な廃棄物処理を推進するため、廃棄物受入れ 量が減少傾向にある中にあっても収支の均衡を図 りつつ、長期借入金の残高縮減と公共関与型産業 廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、計 画的に実行する必要があります。		長期借入金は、安定的な事業収入のもと、計画どおりの 償還を進めており、令和3年度で償還が終了する。公共 関与型産業物最終処分場の整備については、R3.3.12 に土木施設建設工事の契約を締結し、令和3年度当初か らの本格的な工事(伐木、土工、仮設調整池の整備)に 向け、着実に進捗している。	R6. 10
所管部局	1	公共関与型産業廃棄物最終処分場の着実な整備に 向けて、引き続き、法人の資金収支に留意して適 切な指導監督を行いつつ、職員派遣等の必要な支 援を行う必要があります。		公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備を、令和3年度 以降も進めていく必要があることから、5名の職員を引 き続き派遣し、支援体制を継続していきます。	R6. 10

出所:令和3年度岩手県出資等法人運営評価レポート個別法人編(令和3年9月 総務部)